

令和元年 10 月 18 日

(仮称) 銚子沖洋上風力発電事業に係る環境影響評価手続の状況等について**1 根 拠**

環境影響評価法（平成 9 年 6 月 13 日 法律第 81 号）

2 事業概要

- (1) 事業者の名称 : 東京電力ホールディングス株式会社
(2) 事業の種類 : 風力発電所の設置の工事の事業（第一種事業）
(3) 発電設備の原動力の種類 : 洋上風力（着床式）
(4) 発電設備の出力 : 最大 37 万 kW
(5, 200 kW×最大 72 基～12, 000 kW×最大 31 基)
(5) 事業実施想定区域 : 銚子市の沖合（約 39 km²）

3 環境影響を受けるおそれがあると判断される地域

銚子市、旭市

4 計画段階環境配慮書

送付 : 令和元年 8 月 29 日（木）

公告 : 令和元年 8 月 30 日（金）

縦覧 : 令和元年 8 月 30 日（金）～9 月 30 日（月）

住民等意見提出期限 : 令和元年 9 月 30 日（月）（事業者宛て提出）

市町村長意見提出期限 : 令和元年 10 月 4 日（金）

⇒意見あり（銚子市長、旭市長）

知事意見提出期限 : 令和元年 11 月 6 日（水）

5 千葉県環境影響評価委員会による審議等

- (1) 諮問 : 令和元年 9 月 2 日（月）
(2) 現地調査 : 令和元年 9 月 6 日（金）
(3) 審議 : 令和元年 9 月 20 日（金）
(4) 答申案審議 : 令和元年 10 月 18 日（金）（予定）